

肉用牛生産への緊急支援

牛肉の消費低迷を受け、安心できる生産活動を支援

- 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン制度)への5%上乗せ助成を『交雑種』『乳用種』にも拡充
- 国の事業の対象とならない『交雑種』『乳用種』の牛肉についても保管経費への支援制度を創設